

求人者・求職者の皆様へ

株式会社 加藤製作所

有料職業紹介事業許可番号 23-ユ-302137

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払い戻し制度）は以下のとおり設定しています。

「返戻金制度」

- ・ 就業開始後1か月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・75%払い戻し
- ・ 就業開始後3か月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・50%払い戻し
- ・ 就業開始後6か月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・25%払い戻し
- ・ 就業開始後6か月以降の自己都合退職又は解雇の場合・・・返戻金無し

以上